

I 点検及び評価の根拠と方針

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 東京都教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施方針

(1) 点検・評価の目的

- 毎年主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

(2) 点検及び評価の対象

- 「東京都教育委員会の主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

- 点検
個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について取りまとめる。
- 評価
個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示す。
- 有識者会議の設置
教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。

(平成20年6月12日 第10回東京都教育委員会決定)

II 東京都教育委員会の平成 28 年度の活動状況

- 定例会を20回開催
(議案95件、報告事項64件)
<主な議案・報告事項>
 - ・東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画の策定
 - ・「いじめ総合対策(第2次)」の策定
 - ・東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書について
- 総合教育会議を3回開催
 - ・教育施策大綱の策定
 - ・教育管理職の確保について
- 教育施策連絡協議会の実施
 - ・区市町村教育委員会教育委員、都・区市町村立学校長等を対象
- 入学式、卒業式、周年行事への出席
- 公立学校への訪問・視察の実施

III 平成 28 年度の点検及び評価

1 点検及び評価の対象…東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)に基づく平成28年度主要施策

- ① 「知」<方向1：個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実 方向2：世界で活躍できる人材の育成>
 - 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 ○ 理数教育の推進
 - 「使える英語」を習得させる実践的教育の推進 ○ 豊かな国際感覚を醸成する取組の推進
 - 日本人としての自覚と誇りの涵養
- ② 「徳」<方向3：社会的自立を促す教育の推進 方向4：子供たちの健全な心を育む取組>
 - 人権教育の推進 ○ 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
 - 社会的・職業的自立を図る教育の推進 ○ 不登校・中途退学対策
 - 子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築
 - いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化 ○ SNS等の適正な使い方の啓発強化
- ③ 「体」<方向5：体を鍛え健康に生活する力を培う>
 - 体力向上を図る取組の推進 ○ 健康づくりの推進
- ④ 「オリンピック・パラリンピック教育」<方向6：オリンピック・パラリンピック教育の推進>
 - オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ⑤ 「学校」<方向7：教員の資質・能力を高める 方向8：質の高い教育環境を整える>
 - 優秀な教員志望者の養成と確保 ○ 現職教員の資質・能力の向上
 - 優秀な管理職等の確保と育成 ○ 都立高校改革の着実な推進 ○ 特別支援教育の着実な推進
 - 学校運営力の向上 ○ 学校の教育環境整備
- ⑥ 「家庭」<方向9：家庭の教育力向上を図る>
 - 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実 ○ 学校と家庭が一体となった教育活動の充実
- ⑦ 「地域・社会」<方向10：地域・社会の教育力向上を図る>
 - 地域等の外部人材を活用した教育の推進 ○ 学校と地域社会が連携した教育活動の充実

2 有識者会議(第1回：平成29年5月17日(19日)、第2回：7月6日 開催)

- (1) 有識者 大西珠枝〔玉川大学芸術学部 教授〕 山口しのぶ〔東京工業大学学術国際情報センター 教授〕
小林治彦〔東京商工会議所 理事〕 (敬称略)
- (2) 有識者からの主な意見 (別紙参照)

主要施策の点検及び評価（平成 28 年度分）に関する有識者からの御意見について＜概要版 2 / 3＞

項目	有識者から出された御意見	平成 29 年度以降の方向性等
1 点検・評価の在り方について	<p>◇ 評価項目が、取組の方向として「個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」「世界で活躍できる人材の育成」「社会的自立を促す教育の推進」「教員の資質・能力を高める」「地域・社会の教育力向上を図る」などにまとめられており、学校教育が目指す目標を多面的に評価することができる点検・評価になっている点が高く評価できる。また、これまでの数年間にわたる取組で、点検・評価について一定の改善が図られていることがよく分かった。</p> <p>◇ 点検・評価の報告書は、都民への説明責任を果たすと同時に、施策自体の改善を図るために作成するものだと考える。東京都の学校が積極的に取り組んでいる良い事例をケースとして掲載したり、経年変化を表などで分かりやすく示したり、重要事項については特出ししたりする等の表し方の工夫についても、検討していただきたい。</p>	<p>○ 点検・評価の在り方については、これまでに有識者会議等において、教育施策のPDC Aサイクルの明確化や数値による定量的評価の実施等に関して御意見を頂いていたところである。それを踏まえ、「平成 29 年度主要事務事業の概要」を作成する際に、Plan と Do の関連を明確にするために「施策の必要性」を新たに示したり、細かな事業ごとではなく主要施策ごとにアウトカムとしての成果指標の数値目標を位置付けたりし、施策立案時における改善を図った。今後はこれらを受け、点検・評価の改善も進める予定である。</p> <p>○ 御指摘を踏まえ、重要事項である「学力向上」「グローバル人材の育成」「キャリア教育」に関する内容については、それぞれに有識者の担当を決め経年で御意見を頂くこととする。さらに、今後は都民の目線に立って示すということも含め、点検・評価の取組自体をより良いものにするように効果的な教育行政を一層推進することができるよう、報告書の在り方についても検討し、工夫・改善を図っていく。</p>
2 各主要施策について	<p>◇ 学力向上に関する施策について、小・中・高等学校における基礎学力の定着の施策と外部人材の活用による取組は、それぞれを関連付けることによって互いに効果を上げると考えるが、どのように連携しているのか。</p> <p>◇ 「世界で活躍できる人材の育成」に関する施策は、語学、国際感覚、アイデンティティ等を網羅する内容になっており、大変評価できる。児童・生徒の国際感覚を醸成するためには、その育成を担う教員の国際感覚の醸成が鍵となるが、東京都として教員の人材育成に対してはどのような施策を展開しているのか。</p>	<p>○ 小・中学校においては、基礎学力の向上を図るために、学力ステップアップ推進地域を 10 地区指定し、地域の状況に応じた学力向上施策を検討するとともに、外部人材を活用し、小・中学校の算数・数学、理科における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の定着を図っている。推進地域では、全ての小・中学校において、「基礎学力定着アドバイザー」が、教員の算数・数学、理科の指導力向上を図るために、校内研修や授業研究等の取組を実施している。また、「外部指導員」が、放課後や土曜日、長期休業日等に算数・数学の補習を実施している。</p> <p>高等学校においては、義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分でない生徒に対し、放課後等に外部人材を活用した学習支援を進めている。</p> <p>○ 外国語科教員海外派遣研修においては、英語教授法に関する研修に加えて異文化理解に関する講座等を受講させるなど、派遣教員の国際感覚の醸成にも力を注いでいる。また、派遣教員は現地留学生と現地大学のクラブ活動に参加したり、日本語指導等社会貢献活動を体験したりするなど、様々な国の人々と国際的なネットワークを構築している。さらに、姉妹校交流推進事業においては、各国担当者等と連携して、都立学校教員と海外学校教員とのマッチングイベントを開催するなど教員の国際交流に関する意識啓発を図っている。</p> <p>また、教職員研修センターでは、教員の国際感覚の醸成に向け、公益社団法人青年海外協力協会等の専門機関と連携し、国際理解教育における教材開発や学習指導等の視点への理解を深めるとともに、各校において国際理解教育を推進するための指導力の向上を図る研修、国際バカロレア教育の手法に基づいた授業を通して指導力の向上を図る研修、青年海外協力隊の派遣前訓練等を通して国際理解教育の実践力を高める研修等を行っている。</p>

主要施策の点検及び評価（平成 28 年度分）に関する有識者からの御意見について＜概要版 3 / 3＞

2 各主要施策について

◇ 「社会的・職業的自立を図る教育の推進」に位置付けられているキャリア教育について、非常に広範な取組をされているが、キャリア教育に携わる教員の人手や時間的余裕等について問題はないのか。

◇ 「地域・社会の教育力向上を図る」ための施策である「地域教育推進ネットワーク」の取組で、地域の教育活動に参加する会員団体数が伸びているが、特にどのような活動を実施している団体数が増えているのか。

◇ 地域団体との交流、連携事業に対して、生徒はどのように感じているのか。

◇ 「質の高い教育環境を整える」ための施策である ICT 環境整備の推進に関して、モデル校で実施された事例についてはどのように他校に情報発信されたのか。

○ キャリア教育の実施に当たり、小・中学校においては、外部人材の活用を推進するとともに、平成 26 年度から外部人材を活用したキャリア教育の考え方や計画・立案の仕方等を示した資料を作成して都内全公立小・中学校に配布するなど、支援を実施している。高等学校においても、特定の分野や専門的な分野に関する内容について扱う場合には、外部人材の活用などキャリア教育の充実に取り組んでいる。
なお、教員の人手や時間的余裕については、通常の教育課程の中で各学校が工夫をして取り組んでいるところであり、一概に判断できない。

○ 平成 28 年度の新規登録団体数は 25 団体であり、内訳は企業が 11、NPO が 3、財団・社団が 6、任意団体が 5 となっている。25 団体が提供するプログラムの分野は、キャリア教育が 9、情報教育（ICT 活用、プログラミング教育）が 4、他は、食育、環境、ものづくり等の専門分野をテーマとしたプログラムを提供する団体となっている。

○ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会では、企業・NPO 等のプログラムを学校につなぐコーディネートを主に行っていることから、生徒へのアンケート調査は実施していないが、都立高校では、企業・NPO 等のキャリア教育プログラムを活用する「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」を実施しており、次のような感想が寄せられている。

- ・希望する職業について、自分の人生で大事にしたいことを中心に考えるようになり、視野が広がった。（高校 2 年生）
- ・大学生や社会人が、様々な場面において悩みながら自分で選択していることが心に残った。高校生活の目標をしっかりと考え、チャレンジしていきたい。（高校 1 年生）
- ・参加型のプログラムは難しいかと思っただが、生徒たちは主体的に参加しており、発表までできたことで自信がついたようだ。（教員）
- ・実在する企業の課題についてチームで解決策を考える体験により、社会の動きに関心をもち、具体的に将来を考える生徒が増えた。（教員）

○ ICT 教育環境整備支援事業のモデル校において、授業公開を実施するほか、具体的な環境整備や活用等事業の取組や実践した授業内容を校種教科、学年別に整理してまとめた「授業実践記録」を各区市町村教育委員会へ配布している。
本事業終了時には、3 か年分の「授業実践記録」を集約した最終報告書を、各区市町村教育委員会に配布していく。